

申告書の作成をはじめる前に

この画面からは、所得が、「給与のみ」、「年金のみ」、「給与と年金のみ」の方専用の申告書作成画面となります。

○ 事前にご用意いただくもの

所得に関する書類

- (例) ・給与所得の源泉徴収票
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・保険会社から送付される個人年金の支払調書、年金支払証明書 など

所得控除に関する書類

- (例) ・医療費の領収書
- ・生命保険料控除証明書
- ・寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証 など

○ 注意事項 (ご利用になれない方)

給与・年金所得以外の所得(事業、不動産、配当など)がある方は、ご利用できませんので、「戻る」をクリックし、「左記以外の所得のある方」の「作成開始」を選択して作成してください。→[ご利用になれない方の詳細はこちら](#)

「次へ>」をクリック。

< 戻る

次へ>

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 掲載画像

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserve

作成する確定申告書の提出方法	チェック
e-Taxにより税務署へ提出	<input type="radio"/>
確定申告書を印刷して税務署へ提出	<input checked="" type="radio"/>

昭和 年 月 日

※ 入力された生年月日は、申告書等への表示や控除の計算に使用します。

生年月日を入力して、「次へ>」をクリック。

< 戻る

入力終了(次へ)>

種類について、いずれかを選択してください。

所得の種類	チェック
給与のみ ※ 「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方 ※ サラリーマンの方や、パート又はアルバイトによる所得のある方 など	<input checked="" type="radio"/>
年金のみ →年金(公的年金や個人年金)所得とは ※ 「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方 ※ 保険会社から送付された個人年金に係る「年金支払証明書」等をお持ちの方 など	<input type="radio"/>
給与と年金の両方 ※ 上記の両方に該当する方	<input type="radio"/>

→上記以外の所得(事業、不動産、配当など)がある方はこちら

給与のみを選択して、「次へ>」をクリック。

< 戻る

入力終了(次へ)>

給与の支払者(勤務先)の数	チェック
給与の支払者(勤務先)は1か所のみである ※ 「給与所得の源泉徴収票」が1枚のみの方	<input checked="" type="radio"/>
給与の支払者(勤務先)は2か所以上である ※ 「給与所得の源泉徴収票」が2枚以上ある方	<input type="radio"/>

年末調整の状況について →年末調整とは

年末調整済みである	<input checked="" type="radio"/>
年末調整を行っていない ※ 年の途中で退職された方、給与の収入が2,000万円を超える方 など	<input type="radio"/>

勤務先の数と年末調整について選択して、「次へ>」をクリック。

< 戻る

入力終了(次へ)>

医療費控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寄附金控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅耐震改修特別控除 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
雑損控除 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅特定改修特別控除 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
上記以外の控除の追加・変更	<input type="checkbox"/>	認定住宅新築等特別控除 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

年末調整で適用を受けた控除の変更や、適用を受けていない控除の追加をする場合はチェックをしてください。
(例) ・国民年金や国民健康保険料(扶養親族のものを含む)を追加
・生命保険料控除や地震保険料控除を追加
・配偶者控除の適用をやめる
・控除対象扶養親族を追加

寄付金控除を選択して、「次へ>」をクリック。

< 戻る

入力終了(次へ)>

給与所得の入力 (1/3)

左側の源泉徴収票（見本）を参照の上、右側の①から③欄に金額等を入力してください。

平成 30 年分 給与所得の源泉徴収票（見本）

① 支払金額
② 所得控除の額の合計額
③ 源泉徴収税額

画面案内を参考に源泉徴収票の金額を入力して、「次へ>」をクリック。

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ)>

提出方法の選択等 >> **収入・所得金額の入力** >> 所得控除の入力

給与所得の入力 (2/3)

源泉徴収票に記載されているとおり、該当する項目に金額等を入力してください。源泉徴収票に記載のない住宅借入金等特別控除は、後の税額控除欄に入力してください。

平成 30 年分 給与所得の源泉徴収票（見本）

④ 16歳未満扶養親族の数
⑤ 住宅借入金等特別控除の額
⑥ 住宅借入金等特別控除の内訳
⑦ 国民年金保険料等の金額

画面案内を参考に源泉徴収票の記載内容を入力して、「次へ>」をクリック。

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ)>

提出方法の選択等 >> **収入・所得金額の入力** >> **給与所得の入力 (3/3)**

支払者の住所等を入力してください。

平成 30 年分 給与所得の源泉徴収票（見本）

⑧ 支払者

住所（居所）又は所在地（28文字以内）
氏名又は名称（28文字以内）

画面案内を参考に源泉徴収票の記載内容を入力して、「次へ>」をクリック。

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ)>

給与所得の入力内容確認

入力した給与所得の内容を確認してください。内容を訂正する場合は、「訂正」をクリックしてください。

給与の支払者の氏名・名称	① 支払金額	② 源泉徴収税額	③ ②の内書きの金額

入力内容を確認して、「次へ>」をクリック。

次へ>

収入・所得金額の入力

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力内容
		有無

入力内容を確認して、「次へ>」をクリック。

< 戻る 入力終了(次へ)>

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」をクリックしてください。

・ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。
 確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
 ・ 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)	所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除				寡婦、寡夫控除			
医療費控除				勤労学生控除			
社会保険料控除				障害者控除			
小規模企業共済等掛金控除							
生命保険料控除							
地震保険料控除				基礎控除			380,000
寄附金控除	入力する			合計			3,014,936

入力できない控除等がある場合は、メニューからご確認ください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

寄付金控除の「入力する」をクリック。

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				入力する

「入力する」をクリック。

寄附年月日
平成 30 年 12 月 25 日

寄附金の種類
公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金

お持ちでない方は、「上記以外の寄附金控除に該当する寄附金」を選択してください。

- 住所地の都道府県及び市区町村の両方が条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の市区町村のみが条例により指定した寄附金
- 住所地の都道府県及び市区町村の両方で条例により指定されていない寄附金、又は不明な場合

※ 条例で指定されているか分からない場合は、お住まいの都道府県・市区町村のホームページでご確認ください。
 ホームページで確認しても分からない場合は、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。

【参考】
 ホームページの検索例はこちら

領収書の日付を入力。

公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金を選択。

住所地の都道府県・区市町村の取り扱いに応じて選択。

支出した寄附金の金額
円

寄附先の所在地 (全角28文字以内)
港区三田二丁目15番45号

寄附先の名称 (全角28文字以内)
慶應義塾

キャンセル 別寄附先を入力する 同じ寄附先をもう1件入力する **入力終了**

領収書の金額を入力。

所在地：港区三田二丁目15番45号
 名称：慶應義塾
 を入力して、「入力完了」をクリック。

入力内容の一覧

	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1	平成30年12月25日	公益社団法人又は公益財団法人等に対する寄附金 住所地の都道府県のみが条例により指定した寄附金	30,000 円	港区三田二丁目15番 45号 農産義塾	<input type="button" value="訂正"/> <input type="button" value="削除"/>

別の寄附金を入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。

内容を確認して、「次へ進む」をクリック。



計算結果確認 (寄附金控除、政党等寄附金等特別控除)

i 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得税額 (国税) が最も少なくなるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除 【 0 】 円
税額控除 【 11,200 】 円

試算結果を確認して、「OK」をクリック。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > **所得控除の入力** > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

所得控除の入力

- ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。
- 確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
- 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除			
医療費控除			
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	0

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
寡婦・寡夫控除			
勤労学生控除			
障害者控除			
配偶者(特別)控除			
扶養控除			
基礎控除 <input checked="" type="checkbox"/>			380,000
合計			

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

「入力終了 (次へ) >」をクリック。

税額控除等の入力

- 予定納税の入力は「予定納税額」の入力画面から行ってください。入力漏れにご注意ください。

税額控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除			
政党等寄附金等特別控除 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	11,200
住宅耐震改修特別控除			
住宅特定改修特別税額控除			
認定住宅新築等特別税額控除			
災害減免額			
外国税額控除			

その他の項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した額 (円)
予定納税額			
本年分で差し引く繰越損失額			

※ 前年から繰り越された株式等の譲渡損失については、給与・年金の方専用画面では入力できませんので、「戻る」をクリックし、入力方法選択画面から入力やり直してください。

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

「入力終了 (次へ) >」をクリック。

還付される金額は、
11,380 円 です。

作成した申告書の表示・確認

金額を確認して、「次へ>」をクリック。

< 戻る **次へ>**

は、「入力データの一時保存（作成を中断する場合）」を
「入力データの一時保存
（作成を中断する場合）」を

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

住民税等に関する事項の入力

項目名	選択	チェック	
給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る住民税の 徴収方法の選択 <input type="checkbox"/> 【任意】	選択する場合のみ選んでください	<input type="checkbox"/>	給与から差し引かないで自分で納付することを 希望する場合には、「自分で納付」を選択して ください。
16歳未満の扶養親族の有無 <input type="checkbox"/> 【必須】	あり <input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	16歳未満の扶養親族について入力する この選択で「あり」にチェックをした場合は、 上記ボタンをクリックしてください。
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の有無 <input type="checkbox"/> 【必須】	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	別居の控除対象配偶者等について入力する この選択で「あり」にチェックをした場合は、 上記ボタンをクリックしてください。
同一生計配偶者の有無 <input type="checkbox"/> 【必須】	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	同一生計配偶者について入力する この選択で「あり」にチェックをした場合は、 上記ボタンをクリックしてください。

16歳以下の扶養親族の有無を選択。
「入力終了（次へ）>」をクリック。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (1/3)

還付金額 あなたの還付金額は、11,380 円です。

受取方法
【必須】 **入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。**
ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み

金融機関名等 [全角15文字以内] **選択してください** → **還付金を受け取る口座を入力。**
「入力終了（次へ）>」をクリック。

本支店名 [全角14文字以内] **選択してください** → **本支店名等の入力方法**

預金種類 普通 口座番号 [半角7桁]

入力内容をクリア < 戻る **入力終了(次へ)>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

平成30年分 | 所得税の確定申告書作成コーナー | 画面提出 よくある質問 よくある質問の検索 検

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (2/3)

制限文字数を超える場合、省略可能な文字(マッシュン名等)は省略して入力しても差し支えありません。

氏名 (漢字) 姓 [全角10文字以内] (例) 国税 名 [全角10文字以内] (例) 太郎

氏名 (カナ) 姓 [全角11文字以内] (例) コクセイ 名 [全角11文字以内] (例) タロウ ※「セイ」と「メイ」欄の合計で12文字以内

性別 男 女 電話番号 [半角数字合計14桁以内] 連絡先区分

世帯主の氏名 [全角10文字以内] (例) 国税 太郎 世帯主からみた続柄 [全角5文字以内] (例) 本人、妻、子等

氏名などについて入力。「入力終了（次へ）>」をクリック。

入力終了(次へ)>

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等の入力 (3/3)

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マンション名等）は省略して入力しても差し支えありません。

納税地 住所 居所（居所を納税地とする場合には、届出が必要です。）

郵便番号 - 都道府県市区町村

※ 郵便番号から検索できなかった方は、こちらで市区町村を選択できます

[都道府県市区町村と合計で全角28文字以内] (例) 〇〇町1-1-1

丁目番地等

[全角28文字以内] (例) アパート名、号室

提出先税務署 都道府県 税務署名

提出年月日 平成 年 月 日 整理番号 [半角数字8桁]

※ 提出時に手書きしても差し支えありません。 税務署から送付された申告書等により整理番号がわかりになる場合は入力してください（任意入力）。

平成31年1月1日の住所 上記の住所と同じ 上記の住所と異なる

住所などについて入力。「入力終了(次へ)>」をクリック。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

マイナンバーの入力

以下に表示された方のマイナンバーを入力してください。
マイナンバーが分からない場合は、「入力終了(次へ)>」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

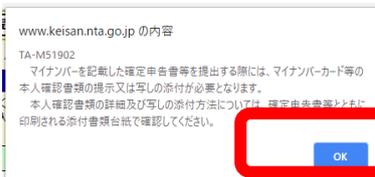
No.	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー	入力欄を表示する
1	慶應 義塾	本人	昭和46年10月10日	<input type="checkbox"/>

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存(作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved

マイナンバーを入力。
「入力終了(次へ)>」をクリック。



注意表示を確認して、「OK」をクリック。

コーナー1-申告書等印刷 - Google Chrome

keisan.nta.go.jp/h30/syotoku/ta_SS_M702.jsp#bbctrl

- 申告書A第二表【控用】
- 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書【提出用】
- 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書【控用】
- 提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下のPDFファイルをクリックして帳票をAdobe Acrobat Readerで表示し、印刷してください。

帳票の印刷で分からないことがある方はこちら

「帳票表示・印刷」をクリック。

h30syotoku.pdf (保... ×)

FA0114

税務署長 平成 30 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 (又は居所)	1 0 8 - 8 3 4 5	個人番号	1 3 8 3 8 1 6 8 2 8 4 8
平成31年 1月1日 の住所	同上	フリガナ	ケイオウ キ シ ュ ク
		氏名	慶應 義塾
		性別	男
		世帯主の氏名	慶應 義塾
		世帯主との続柄	本人
		生年月日	3 4 6 10 10
		電話番号	03-0000-0000

第一表 (平成三十年分)

PDF ファイルを印刷して、「次へ進む」をクリック。

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

申告内容の確認・訂正

前に戻る **次へ進む**

国税庁 平成30年分 所得税 画面提出 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

申告書を印刷した後の作業について

提出方法の選択後 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

① 来年の申告・納税はe-Taxで！
e-Taxのご利用には、マイナンバーカードとICカードリーダライタをご用意ください。マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

入力データの保存 入力データを保存しておくことで、来年の申告書等の作成に利用することができます。

入力データを保存する

アンケートのお願い このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。

アンケートに回答する

入力データの保存やアンケートへの回答は任意です。
「終了する」をクリックするとトップ画面に戻ります。

他の申告書等を作成する方へのご案内 住所・氏名等の情報を引き継いで消費税や贈与税などの申告書や他の年分の申告書を作成することができます。作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。

他の申告書等を作成する

前に戻る **終了する**

(出典) 国税庁の確定申告書等作成コーナーの画面を加工して 1994 年三田会募金部会が作成。